

文教委員会報告資料【追加】

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

報 告 事 項 件 名	頁
(教育指導部)	
(1) 【追加】足立区立小学校における普通教室の鍵の持ち去りと水筒への薬の混入の件について……………	2
(学校運営部)	
(2) 【追加】「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）～次世代へつなぐ適正規模・適正配置のガイドライン～」のパブリックコメント実施結果について（一部修正）……………	7

(教 育 委 員 会)

文 教 委 員 会 報 告

令和7年10月10日

件名	【追加】足立区立小学校における普通教室の鍵の持ち去りと水筒への薬の混入の件について		
所管部課名	教育指導部教育指導課		
内容	区立小学校において、複数の教室を開錠できる鍵が令和7年7月7日（月）以来、なくなっていたことが9月26日（金）に発覚しました。なくなっていた鍵は児童Aが持ち去っていたものであり、その鍵を利用して教室を開錠し水筒を持ち出して薬※を混入させる事案が発生いたしました。		
	※ 混入された薬は、入眠導入剤「メラトベル」3袋程度。		
	※ 薬の混入については、警察へ相談した結果、飲用前に処分されていたため、被害（被害者・加害者）が生じていないとの説明を受けている。		
	※ 仮に飲用した場合、副作用（メラトニンの過剰摂取や不適切な摂取により、頭痛、眠気、めまい、吐き気、消化器症状、さらには睡眠リズムの乱れ、体内のホルモンバランスへの影響などが引き起こされる可能性）がある。		
	1 事故内容		
	7月7日（月） 15：00	特別支援教室指導教員は、個別指導で使用していた外国語室の鍵がなくなっていることに気付き、特別支援教室担当の教員4名で、周辺の教室等を搜索したが見つからなかった。 その後、外国語室の施錠は、同じ型番である特別支援教室の鍵を使って行った。特別支援教室の教員らは、管理職への報告は行わなかった。	
	7月8日（火） 8：00 午前中	特別支援教室主任が、鍵がなくなったことについて、副校長に報告した。副校長は校長への報告をしなかった（令和7年10月1日に聞き取りをしたところ、教員から報告されたことを覚えていなかった）。 特別支援教室指導教員は、7月7日（月）の6校時に個別指導をしていた児童Aに鍵のことを聞いたが、知らないとの回答があった。 この聞き取りについても管理職への報告はしなかった。	
	9月26日（金） 9：30	運動会の学年練習があり、当該学年の全児童が校庭に移動するため、学習支援員が教室を施錠した。 児童Aが7月に持ち去った鍵を使って、児童Bと教室の鍵を開けて、児童Cの水筒をトイレに持ってい	

		9 : 4 0	き、薬を入れた。その行為を見ていた児童Dが学習支援員に伝えこの事案が発覚した。学習支援員は担任を含む当該学年の教員に伝えた。
		1 0 : 3 0	当該学年の教員が水筒に薬を混入した児童A、Bに聞き取りを行い薬の混入が事実であることを確認した。
		9 月 2 9 日 (月) 9 : 0 0	校長及び副校長は、担任から報告を受けたが、教育委員会への報告を行わなかった。 副校長から教育委員会に第一報。
		2 臨時保護者会までの経過	
		9 月 2 6 日 (金)	児童A、B保護者及び児童C保護者に事故の報告を行った。
		9 月 2 9 日 (月)	副校長から教育委員会に鍵が見つからないこと及び薬の混入について第一報をした。
		9 月 3 0 日 (火)	教育委員会の担当と校長が所轄警察署に行き、本事案について相談した。
		1 0 月 1 日 (水)	教育委員会が校長と副校長から本事案について聞き取り調査を行った。また、教育長から鍵の管理体制及び報告の遅れについて、校長及び副校長に指導を行った。
		1 0 月 2 日 (木)	臨時保護者会の準備を行った。
		1 0 月 3 日 (金)	臨時保護者会を行い、改めて経過報告と謝罪、改善策を説明。
		3 本事案の問題点	
		(1) 校長及び副校長を始めとする、所属職員の危機管理意識の欠如と、報告・連絡・相談体制及び教員同士声をかけやすい、相談しやすい職場づくりができていなかった。	
		ア 毎日の鍵の管理を適切に行っていなかった。	
		イ 教室移動時の児童の水筒管理を適切に行っていなかった。	
		ウ 校長及び副校長の危機管理意識が欠如しており、教育委員会への報告が遅れた。	
		(2) 児童への適切な指導や生活指導が十分に行えていなかった。	
		ア 児童の実態についての理解・把握及び生活指導が不十分であった。	
		イ 一部の学級において、問題行動のある児童を排除する教員の言動があり、ポジティブ行動支援や興味をもてる授業展開ができていなかった。	

4 再発防止

(1) 所属職員の危機管理意識の欠如及び職場づくり

ア 鍵の管理について

事案前	事案後
普通教室の鍵を鍵庫ではなく、副校長机引き出しにて保管し、氏名札と交換する形で運用していた。施設管理者は副校長であり、校長の管理責任の下で定期的な確認をすべきところ、その確認を実施していなかった。	鍵は一律、鍵庫にて保管し、使用する時は使用簿に氏名と使用時刻を記入する。
教員が職員室から鍵を持ち出した際、使用後すぐに鍵庫に戻すところ、授業終了まで返却がなされなかった。	鍵は開錠、施錠の度に鍵庫に戻し、指導中、教員は携帯しない。
1日の終わりには、管理職が鍵庫の確認を行うところ、鍵の所在確認が、実施されていなかった。	管理職は毎日の退勤時に鍵庫を確認し、全ての鍵の返却を確認する。

イ 水筒の管理について

事案前	事案後
水筒の管理について、普段から児童が落ち着かず、不測の事態も予見される中、特段の対応をとっていなかった。	水筒は、児童が所属する教室の担任の机横にある籠で保管する。
教室移動の際に、児童が自身の水筒を携帯し、移動先で教員が管理することが徹底されていなかった。	教室移動の際は、児童一人ひとりが水筒を携帯する。

ウ 教育委員会への報告について

(ア) 「『子どもの怪我』『子どもの行方不明』『個人情報紛失等、服務に関する事故』『児童・生徒の自殺、逮捕（補導）等』『不審者』など、校内の有事の際には、学校管理職から教育指導課に30分以内に第一報を入れる」という「足立区30分ルール」を再度、教職員に周知徹底する。

(イ) 「足立区30分ルール」に準じた当該区立小学校の報告ルールを学校ホームページに掲載し、教職員の危機管理意識向上を図る。

エ 職場環境づくり

事案前	事案後
校長及び副校長を始めとする、所属職員の危機管理意識や報告・連絡・相談体制の欠如	危機管理についての校内研修を行い、30分ルールの徹底を図り、全教職員が危機管理意識を高くもつ。管理職を中心に相談しやすい職場づくりを徹底する。

(2) 児童への適切な指導

事案前	事案後
それぞれの学年で児童の実態を把握し、対応をしていたが、校長及び副校長を中心とした、学校としての組織的な生活指導を行うことができていなかった。問題行動のある児童への排除的な指導、児童が興味をもてない授業	校内生活指導連絡会において、配慮が必要な児童だけでなく、学級運営が心配な学級における小さな事案についても情報共有し、組織的な対応を行う。ポジティブ行動支援及び興味をもてる授業展開を行う。

5 臨時保護者会の内容について

- (1) 本件事案についての校長からのお詫び
- (2) 鍵の持ち去りと、水筒への薬の混入について説明
- (3) 今後の対応について説明
- (4) 質疑応答（主なやり取り）

保護者からの質問	校長による回答
今後の学校の対応について、具体策を教えてほしい。	複数の人員配置を行っていく。警察OBの協力を得て対応していく。保護者の方にも協力を仰ぎたい。保護者に様子をお伝えして改善を図りたい。物足りないところのご指摘もあるかもしれないが、まずはそこからやっていきたい。
悪質である。加害児童を児相に通告して改善するなど考えているか。 子どもたちが不安なく学校に行かせられるようにしてほしい、先生が頑張る段階ではない。	警察と相談している。方法、助言をもらっている。成人なら窃盗、犯罪になっていくが、14歳未満のため、事件としては扱えない。触法少年として指導していくことはできる。児相への通告ができる。警察による当該児童及び当該児童保護者への説諭も考えている。
当面は加害児童に何もしないということか。 できないならできないと言ってほしい。やる、やらない、警察云々ではなく、学校として別室指導をするとか、そこを知りたい。	学習指導は個別指導も考えている。関係者と相談しながら対応していく。
加害児童の親はどう考えているのか。 学校の責任を超えている。	大変申し訳ないと言っている。相手にも申し訳ない、学校にも申し訳ないという言葉もらっている。

6 臨時保護者会の様子

- (1) 参加した保護者は、校長による説明を静聴した。
- (2) 質疑応答では、保護者の質問に対し、校長が的確に回答できなかった

部分があり、同じやりとりの繰り返しとなった。

- (3) 校長が示した今後の対応のうち、児童A及び児童Bに対する学校の対応が不十分であり、保護者の不安を払しょくすることができなかった。

7 教育指導課及び学校の今後の対応

- (1) 児童A及び児童Bから聞き取りを実施し、児童A及び児童Bが行為に至った心情や背景について確認をする。また、S C等を活用して、児童A及び児童Bに寄り添った指導を実施する。当面の間は、別室での指導を行い、自身の行動を見つめ直す時間を取るとともに、今後の行動について考えさせる。
- (2) 周囲にいた児童からの聞き取りを実施するとともに、児童Cへのケアを実施する。
- (3) 加害児童から被害児童に対して、謝罪の会を実施し、今後についての合意形成を図る。
- (4) 再発防止策の履行、校長の学校経営に対する指導・助言をするために、学力向上専門監及び学校経営補佐員を派遣し、人的支援を行う。また、子どもたちが安心して学べる環境づくりのために、学校の組織体制の見直しを進める。

8 各種報道について

- (1) 保護者会終了後、報道発表した。※ 学校名は公表していない。
- (2) 取り上げられたのは新聞4社及びテレビ6社。 ※ 10月7日時点
- (3) 報道された概要

ア 児童2人が、学校から持ち去った鍵を使って教室に入り、同じクラスの別の児童（以下、「当該児童」という）の水筒を持ち出した

イ 児童2人は、トイレに移動して水筒に「メラトベル」という入眠導入剤を入れた

ウ 別のクラスの児童がその様子を目撃し、学習支援員に報告したことで、当該児童はこの水筒の水を飲んでおらず、中身は廃棄された。

エ 鍵がなくなったことについて、副校長は報告を受けていたが、校長に報告をしていなかった。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

件 名	【追加】「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）～次世代へつなぐ適正規模・適正配置のガイドライン～」のパブリックコメント実施結果について（一部修正）
所管部課名	学校運営部学校適正配置担当課
内 容	8月21日の文教委員会で報告した本資料のうち、意見内訳の「統合の反対について」の割合が誤解を招く表現であったことから、一部修正した資料を以下のとおり報告する。 1 案件名 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）～次世代へつなぐ適正規模・適正配置のガイドライン～ 2 意見の募集期間 令和7年6月2日（月）から同年7月1日（火）まで 3 意見提出数など (1) 意見提出者数（意見の件数） 149名（323件） (2) 提出方法 ア 窓口への持参 78名 イ 郵送 5名 ウ ファクシミリ 45名 エ 区ホームページの意見受付フォーム 21名 4 意見の内訳（統合反対、統合やむなし、その他での分類） その他の内容 ①私立小学校の誘致 ②学校選択制に関するご意見 など ■ 統合反対 ■ 統合やむなし □ その他

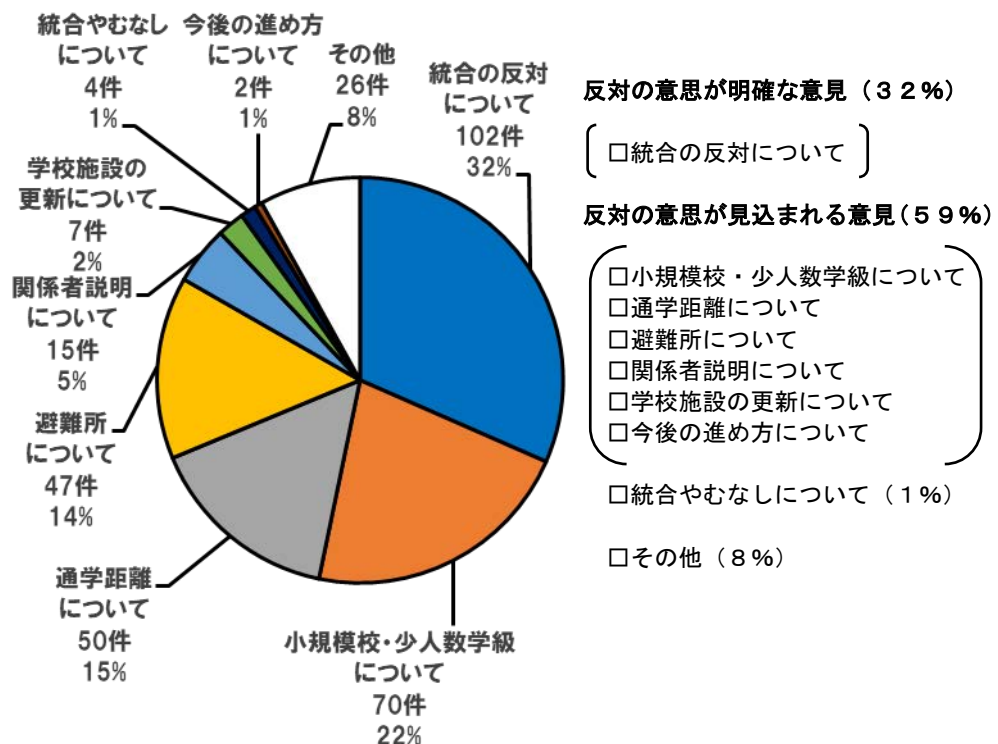
(1) 統合反対（293件）の主な内容

- ア 学校の統廃合に反対・・・・・・・・・・・・・102件
- イ 少人数で丁寧な教育をしてほしい・・・・・・・・・・・・・70件
- ウ 通学距離が遠くなり、交通事故の危険が増える・・・・・50件
- エ 避難所がなくなり、災害時に困る・・・・・・・・・・・・・47件
- オ 地域住民の声をしっかり聴いて進めてほしい・・・・・・・・・15件
- カ 学校ごとに建て替えをすればいい・・・・・・・・・・・・・7件
- キ 地域の状況を鑑みて、再考してほしい・・・・・・・・・・・・・2件

(2) 統合やむなし（4件）の主な内容

- ア 子どもの減少、先生の不足から小規模校の廃校、合併を希望
- イ 1クラス10人とかになってから統合するという形でも良い
- ウ 加速する少子化で、小中学校の統廃合は避けられない問題
- エ 子どもたちの人数で合併は仕方ない
- ※ 「大いに賛成」ではなく、「統合はやむを得ない」との意見が多い

5 意見の内訳（意見内容での分類）



6 意見の概要及び区の考え方

別添資料4のとおり

7 今後の方針

- (1) 今回のパブリックコメントで集約したご意見を踏まえ、必要に応じてガイドラインに反映させ、令和7年10月の本決定を目指す。
- (2) ガイドライン完成後、取り組むエリアごとに新たな個別実施計画を策定し、地域関係者（地区町自連、開かれた学校づくり協議会等）に対して丁寧に説明していく。